

「原本からの正しい複製であることが出身学校によって証明されたもの (Certified True Copy)」の作成方法について

以下の **手順A～C** に従って作成してください。

※出身学校が海外等の理由により「原本からの正しい複製であることが出身学校によって証明されたもの (Certified True Copy)」を入手できない場合には、本学で原本証明を行うので、入学センターに原本を持参してください。

手順A 志願者による証明書の「原本」の取得および出身学校への依頼

1. 証明書の「原本」を取得する。
2. 「原本」を出身学校へ提出し、次の **手順B** のとおり作成するよう依頼する。

(見本)

志願者が
「原本」を取得



手順B 出身学校にて「原本からの正しい複製であることが出身学校によって証明されたもの (Certified True Copy)」を作成

3. 出身学校が証明書の「原本」であることの確認を行い、コピー（白黒・カラーいずれも可）をとる。
4. コピーした書類の余白スペースに「原本と相違ないことを証明する」旨を記入（ゴム印等の使用可。消せるインクの使用不可）し、出身学校の印（学校長の印など。担当者等の個人印は不可）を押印する（ただし、外国の学校の場合は、エンボス加工やサインも可）。

(見本)

出身学校が
コピー作成



- 「原本と相違ないことを証明する」旨を記載する。
※日本語、英語いずれも可。
- 出身学校の印（学校長の印など）を押印する。

※「日本の学校教育制度に基づく高等学校」以外の学校において、出身学校の印がない場合は、学校長か担当者が直筆でサインをしたものでかまいません。

手順C 他の出願書類と併せて郵送する